

担 当	障がい福祉室障がい福祉企画課 企画グループ
担当者	永尾、小村、和田
内 線	2 4 6 4
直 通	6 9 4 4 - 9 1 7 5

《新 規》

平成 27 年度当初予算額 900万7千円

## 障がい者差別解消総合推進事業

～ 障がいを理由とする差別のない、共に生きる大阪の社会をめざして ～

### 【目 的】

障がいを理由とする差別を解消し、もって共生社会の実現をめざすことを目的とする障害者差別解消法が制定され、平成28年4月から施行されます。

大阪府では、法の制定を踏まえ、障がい当事者や有識者、関係団体で構成する部会を設置して、何が差別に当たるのかを府民に分かりやすく示すガイドライン策定のあり方や、障がいを理由とする差別に係る相談、紛争の防止・解決の体制整備のあり方を検討しました。

平成27年度においては、部会による「提言」で位置付けられた取組みの3本柱（[平成26年度内のガイドライン策定] [府独自の相談、紛争の防止・解決の体制整備] [障がい理解を深めるための啓発活動促進]）を踏まえ、法施行に向けて次の取組みを推進します。

### 【事業概要】

1. **ガイドラインの普及啓発及び障がい理解ハンドブックの作成** [予算額 366万円]
  - ① 障がいを理由とする差別に関する基本的な考え方や、「商品・サービス」「福祉サービス」「公共交通機関」「住宅」「教育」「医療」といった府民生活に関わる分野ごとに不当な差別的取扱いとなりうる事例や望ましい配慮の事例を示す「(仮称)大阪府障がい者差別解消ガイドライン」(平成27年3月策定予定)の普及啓発を図るため、冊子及びリーフレットを作成します。
  - ② あわせて、差別は障がいや障がい者に対する無理解や偏見から生ずるとされていることから、障がい等に係る正しい理解を深めるとともに、障がい特性に応じた適切な配慮等を解説するハンドブックを作成します。
2. **「(仮称)広域専門相談員」の設置** [予算額 235万2千円]
  - ① 府に専門の相談員を置き、市町村等へのヒアリングや助言・指導を通じ、地域における障がいを理由とする差別に係る相談体制の確保を支援します。
3. **「出前講座」事業** [予算額 299万5千円]
  - ① 障がい理解を深め、差別の未然防止を図るため、事業者団体や企業等に障がい当事者等を講師として派遣し、体験型の講座を開催する「出前講座」事業を実施します。

《新規》【知事重点】

担当課 : 子ども室子育て支援課企画グループ  
 担当者 : 田中・竹井・宇佐美  
 内線 : 4256  
 直通 : 06-6944-7108

事業費総額 22 億円

## 新子育て支援交付金

子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援策の充実を支援するため、新たな交付金制度を創設します。

### 趣 旨

府が策定する子ども総合計画の目標達成に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む事業を支援するため市町村に交付します。

### 制度の概要

優先配分枠（5億円）(*)	} 総額22億円
成果配分枠（17億円）	

(\*)優先配分枠については、平成26追加補正予算（経済対策）に計上予定

### 優先配分枠について

- (1) 対象市町村 府内市町村（政令市・中核市を含む）
- (2) 対象事業 府から提示するモデルメニューに適合する事業  
子どもの貧困への取組み、障がい児への支援、児童虐待の防止等
- (3) 配分方法 市町村が設定する優先順位順に配分（1事業500万円を上限）

### 成果配分枠について

- (1) 対象市町村 府内市町村（政令市・中核市を含む）
- (2) 対象事業 乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策
- (3) 配分方法 人口割+均等割により、市町村ごとに基準額を算出。  
府が設定する評価項目に基づき点数化の上、点数に応じて基準額を増減し配分額を決定。

《参 考》乳幼児医療費助成事業 平成27年度当初予算額 38億9,477万円  
 府補助基準 : 対象者 小学校就学前児童  
 : 所得制限 高額療養費一般低位基準を準用  
 (四人世帯収入 約5,140千円)

担当 子ども室子育て支援課 保育グループ  
 企画グループ  
 担当者・内線 赤井、和田（保育グループ 2440）  
 竹内、川本（企画グループ 6984）  
 直通 6944-6678（保育グループ）  
 6944-6984（企画グループ）

《一部新規》【知事重点】

平成 27 年度当初予算額：子育て支援人材確保事業 1,431万7千円  
 放課後児童クラブ施設整備事業 4億9,012万1千円

「子育て支援人材確保事業」「放課後児童クラブ施設整備事業」について  
 ～保育士の確保や放課後児童クラブの整備等を支援します～

【目的】

平成 27 年度から本格実施する子ども・子育て支援新制度が円滑に推進されるよう、必要な保育士の確保や、共働き家庭等の「小 1 の壁」の解消に努め、女性の社会進出・就労促進につなげるよう、放課後児童クラブ（いわゆる学童保育）の整備等を支援します。

【事業概要】

○子育て支援人材確保事業（潜在保育士確保事業） 1,431万7千円

市町村子ども・子育て支援事業計画で見込まれた教育・保育の量を確保するため、現在勤務していない、いわゆる潜在保育士に対し、セミナーや職場体験等を実施することにより、保育士の就業を支援します。

・実施内容  
 求職相談、セミナー、  
 職場体験など

保育士名簿を活用  
 した効果的な周知

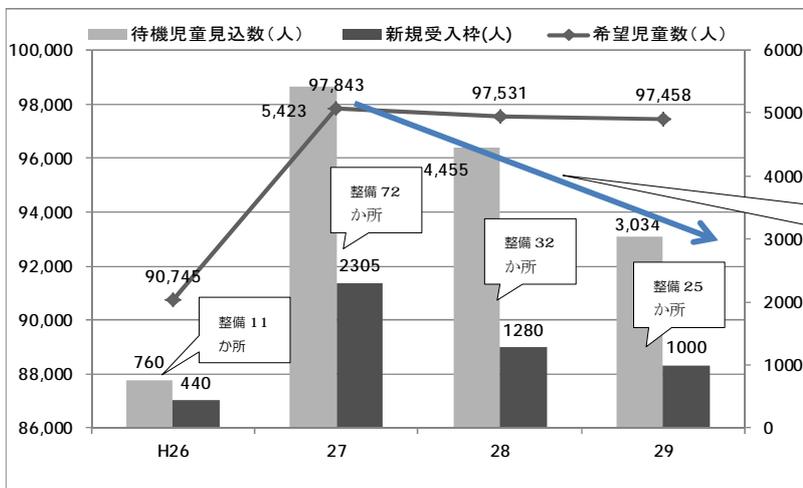
・対象  
 潜在保育士  
 （保育士有資格者）

○放課後児童クラブ施設整備事業 4 億 9,012 万 1 千円

共働き家庭などの児童に対し、放課後等に適切な遊び・生活の場を提供し、その健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を実施するため、必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を行い、放課後児童クラブの設置及び環境改善を図る市町村に対し補助を行います。

・負担率：国 1/3、府 1/3、市町村 1/3

【府内市町村における量の見込み調査等結果】



※市町村では、クラブ整備だけでなく、小学校の多目的室等を放課後に一時利用するなどの工夫をし、ニーズ量の増加に対し策を講じている。

施設整備メニュー（予算額）

○新整備分（プレハブ設置など）	291,573 千円
○既存施設改修分（空き教室改修など）	140,567 千円
○環境改善分（備品購入など）	49,760 千円
○倉庫設備整備分	6,556 千円
○障がい児受入促進事業	1,665 千円

待機児童  
 の着実な  
 解消

保育環境の充実・女性が輝く社会の実現  
 保育所の待機児童解消と連動した取り組みを進め、共働き家庭等の「小 1 の壁」の解消により、女性の社会進出・就労を促進

担 当 子ども室家庭支援課育成グループ  
担当者 島、古川  
内 線 2435  
直 通 06-6944-6318

《新規》

平成27年度当初予算額：1,866万7千円

## 社会的養護学習支援事業

～さまざまな事由により一時的に家庭から離れて生活する子どもを支援します～

### 【背景・目的】

一時保護所で生活する子どもは、背景に保護者の養育困難や、虐待、DV といった問題、また子ども自身の非行問題等を抱えています。

こうした子どもについて、一時保護所で生活する間、学習習慣や学力の維持を図るため、大阪府子ども家庭センター一時保護所では学習指導協力員を配置し、基礎・基本の学習保障を行っています。

一方、一時保護所以外の施設で委託一時保護等されている子どもは、生活を支援する施設職員が学習支援を行っていますが、近年、委託一時保護等される子どもが増加していることから、一時保護所と同等の支援体制の必要性が高まってきました。

子どもが家庭の養育事情によって未来を左右されないために、一時的な保護から続く切れ目のない養育支援とともに、本事業によって学習支援の強化を行います。

### 【事業概要】

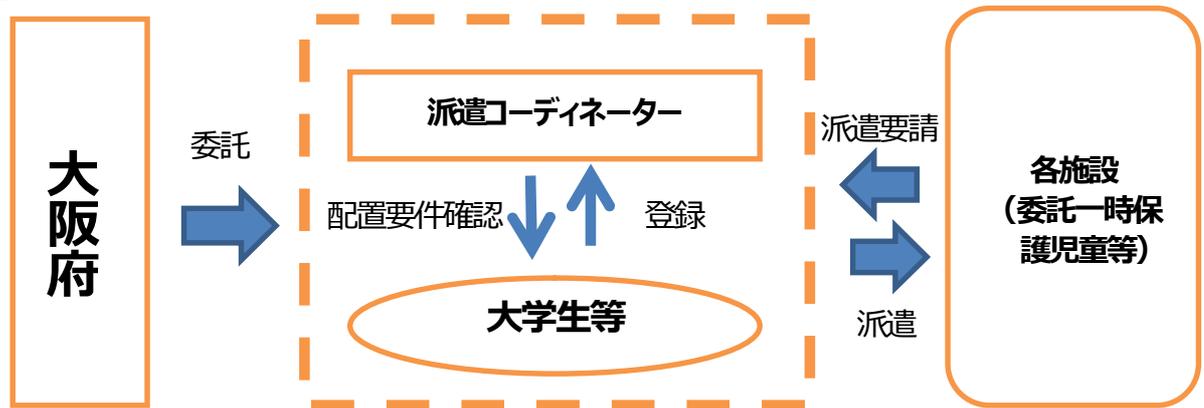
○委託等により子どもが一時的に生活する施設に学習支援員を派遣

- ・教員免許取得者や、大学において教員免許取得をめざして単位を履修している者等を学習支援員として登録し、各施設へ派遣
- ・派遣コーディネート業務を委託実施

○対象児童

- ・3日以上委託等により施設で生活する子ども（学齢児）

○事業スキーム



〔施設整備、介護人材関係（高齢介護室）〕  
 担 当：介護支援課 企画調整グループ  
 担当者：中村、奥  
 内 線：4471  
 直 通：06-6944-6668  
 〔介護人材関係（地域福祉推進室）〕  
 担 当：地域福祉課 事業者育成グループ  
 担当者：田中、三浦  
 内 線：2492  
 直 通：06-6944-9165

《新 規》

平成 27 年度当初予算額 5 6 億 1, 6 2 5 万 1 千円

地域医療介護総合確保基金（介護分野）の概要

【1. 概要】

- 団塊の世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年を展望し「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題
- 消費税増収分を財源として、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進する新たな財政支援制度（基金）を創設し、平成 26 年度より医療を対象として実施、介護については平成 27 年度から実施
- 各都道府県が作成する計画に基づき事業実施

【2. 基金（介護分野）の対象事業】

- 介護保険事業支援計画や保健医療計画・地域医療ビジョン等との整合性を図り、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進していくための施策を実施
  - ・介護施設等の整備の推進（地域密着型サービス施設等の整備への助成等）
  - ・介護人材等の確保と資質の向上

【3. 平成 27 年度大阪府予算案（地域医療介護総合確保基金（介護分野））】

- 府予算案：5 6 億 1, 6 2 5 万 1 千円
- 国予算案：7 2 4 億円（うち国庫 4 8 3 億円）  
 〔内訳：施設整備分 6 3 4 億円、人材確保分 9 0 億円〕
- 平成 2 7 年度から実施の介護分野の事業について、介護施設等の整備や介護人材等の確保と資質の向上のための事業を実施

対象事業	主な事業	平成 2 7 年度府予算案
介護施設等の整備の推進	・地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の地域密着型サービスの施設等の整備等	4 8 億 1, 2 5 5 万 4 千円
介護人材等の確保と資質の向上	・介護職員初任者研修受講支援事業（地域室・高齢室） ・介護人材確保・職場定着支援事業（地域室） ・権利擁護人材育成事業【市民後見人の養成】（地域室） ・生活支援コーディネーター養成研修事業（高齢室） ・地域包括ケア等充実・強化支援事業（高齢室） 等	8 億 3 6 9 万 7 千円

- 基金の造成割合：国 2 / 3、都道府県 1 / 3

担当課：地域福祉推進室社会援護課恩給援護グループ  
 担当者：大工谷、奥野  
 内 線：2420  
 直 通：06-6944-1717

平成 27 年度当初予算額：1,094 万 4 千円

## 遺家族等援護事業（戦後 70 年記念事業）

### 【目 的】

戦後 70 年の節目の年において、先の大戦で家族を想い深い生命を捧げた戦没者等に哀悼の意を表するとともに、再び戦争の惨禍が繰り返されることのないよう戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に継承する。

#### 1 沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式・世代間交流平和学習事業

##### 【概 要】

例年（一財）大阪府遺族連合会が実施してきた沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式に府内在住の子どもたち（小学 5 年生から高校 3 年生ままで）が参加するとともに、戦没者の遺族の方々と交流等を行いながら、平和の大切さを学習する。

大阪府と大阪市で参加者（遺族及び児童・生徒）の航空運賃等費用の一部を助成。

【主 催】 大阪府、大阪市、（一財）大阪府遺族連合会

【日 時】 平成 27 年 4 月 2 日（木）～ 4 月 4 日（土）

【予 算 額】 平成 27 年度当初予算額（案） 1,878 千円

#### 2 戦後 70 年平和祈念式・大阪戦没者追悼式

##### 【概 要】

例年実施している「戦没者追悼式」に加え、各市町村の子どもたち並びに沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式に参列した子どもたちも参加し、「次世代とともに平和の大切さを祈念する」式典を実施（大阪府と大阪市の共催事業）

【日時・会場】 平成 27 年 8 月 5 日（水） 大阪国際会議場 5 階メインホール

【参列者数】 約 2,000 名（平成 26 年度実績 府約 900 名、大阪市約 360 名）

【予 算 額】 平成 27 年度当初予算額（案） 9,066 千円

### 【参考（他部における戦後 70 年記念事業）】

府民文化部人権局：「平和」をテーマにした子ども絵画募集等事業 3,067 千円